



高山記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年8月20日(火) 岐阜県発表資料			
所属	担当課	担当者	電話番号
飛騨県事務所	環境課	安田 明弘	代表 0577-33-1111 (内線 220) FAX 0577-33-1085

たかやましこくふちょううつえ 高山市国府町宇津江地内における地下水汚染について

県では、水質汚濁防止法第15条の規定に基づき、地下水の常時監視を毎年計画的に行っているところですが、飛騨県事務所が採水した2地点のうち、1地点でふっ素の環境基準超過が判明しましたのでお知らせします。

○ 地下水の常時監視

県内の可住地域を2kmメッシュ(約800区画)に区切り、事業場の立地状況、飲用への地下水依存度等を勘案して調査頻度を設定しており、その調査頻度に基づいて毎年調査区画を選定し、各区画の中の井戸1箇所について調査を実施しています。

令和6年度の調査予定地点数：県内45地点(岐阜県実施分)

1 検査結果

採水場所：高山市国府町宇津江地内の井戸

採水日：令和6年7月25日(木)

判明日：令和6年8月20日(火)

分析機関：県保健環境研究所

項目	分析結果	地下水環境基準	基準超過倍率
ふっ素	1.1 mg/L	0.8 mg/L 以下	1.4 倍

※その他の物質についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

2 汚染の原因

現時点では不明です。

なお、周辺地域には、ふっ素を原料に使用する工場・事業場はありません。

3 今後の対応

(1) 地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、高山市と連携して、基準超過が確認された井戸から半径500mの範囲内にある家庭及び事業場を対象に、地下水の利用状況調査及び水質検査を直ちに実施します。

(2) 地域住民への情報提供について

周辺地域は上水道が普及していますが、井戸水を利用している家庭及び事業場に対しては、水質検査結果が判明するまでの間、井戸水の飲用の自粛を呼びかけます。

【ふっ素に関する説明】

「ふっ素」は反応性が高いため、自然界ではさまざまな元素と結合した化合物として存在します。環境中では主に水中に存在し、温泉水や火山地帯の地下水にかなり高濃度のふっ素が含まれていることがあります。ふっ素を継続的に飲み水から取り込むと、斑状歯（歯に褐色の斑点や染みができた状態）になることがあります。

参考：化学物質ファクトシート-2012年版-（環境省発行）